

第2次今治市総合計画について

1 総合計画策定の趣旨

わたしたちのまち今治市は、平成17年1月16日に、12市町村による大合併を経て新たなスタートを切りました。

そして、平成18年12月には合併後初の第1次総合計画を策定し、『ゆとり彩りものづくり みんなで奏でる 海響都市 いまばり』を目指す将来像として掲げ、多彩な地域資源と交流をいかしたまちづくりを進めてきました。

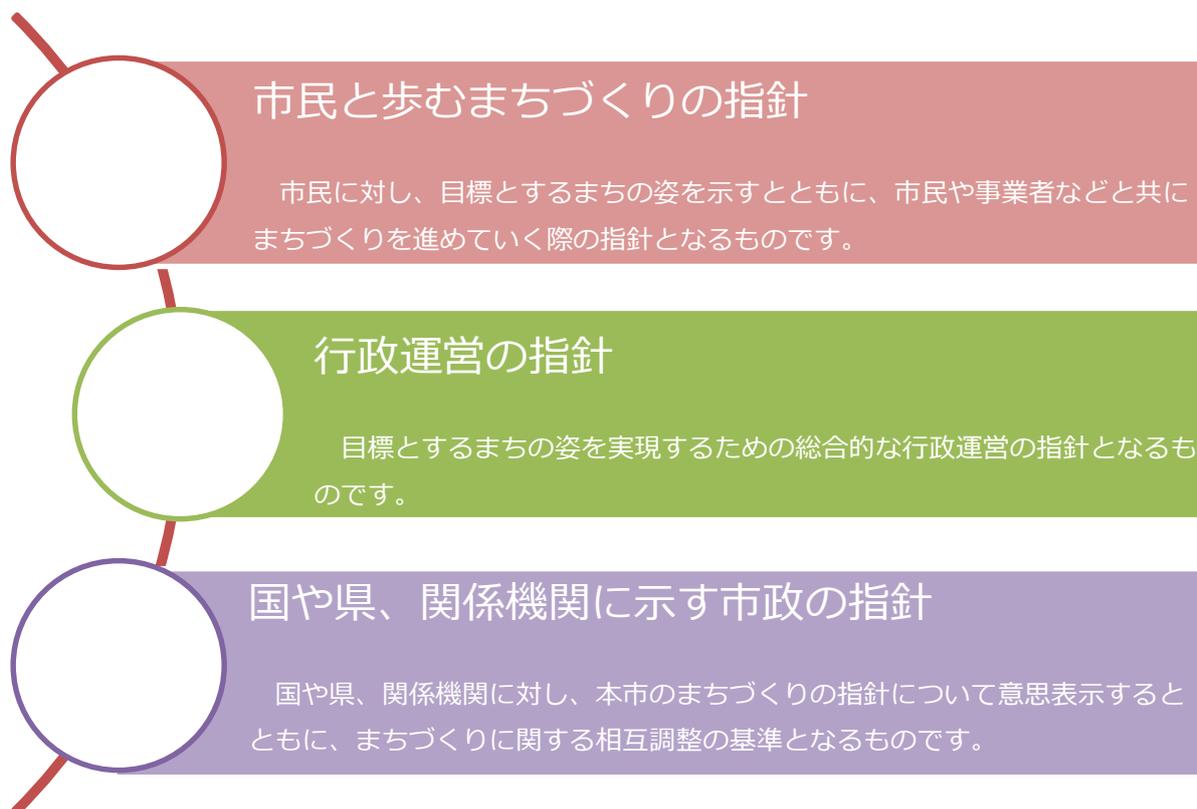
しかしながら、合併後10年を経た今、少子高齢化の進展や人口減少、地球規模の環境変化、大規模災害発生の可能性、中心市街地の活力低下、厳しい財政状況など、本市は様々な課題に直面しており、これらの課題への的確な対応が求められています。

ふるさと今治が50年後も100年後もずっと住み続けたいと思えるまちであり続けるように、中長期にわたる市政運営の指針として本総合計画を策定し、魅力のあるまちづくりを進めようとするものです。

2 総合計画の役割

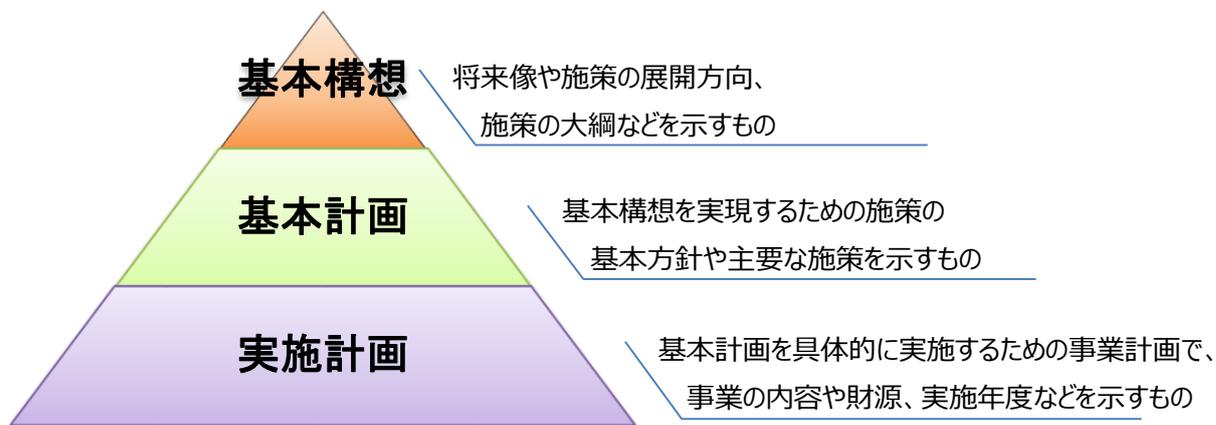
総合計画は、本市の最上位計画であり、まちづくりの羅針盤となるものです。現状を踏まえて、今後10年間の進むべき方向を明確に示すことで、目指すべき将来像の実現に向けた取組を推進します。

その主な役割は、次のとおりです。



3 総合計画の構成と期間

総合計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成されます。



(1) 基本構想

基本構想は、本市の特色や課題、社会情勢の変化などを踏まえ、中長期的な視点で本市が目指すべき将来像を示し、それを実現するための施策の展開方向や施策の大綱などを示すものです。基本構想の対象期間は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 38 年 3 月 31 日までの 10 年間とします。

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想を実現するための施策の基本方針や主要な施策を示すものです。計画期間は、本市を取り巻く社会情勢に応じて見直すため、前期基本計画・後期基本計画で構成し、計画期間は各 5 年間とします。

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画で示された主要な施策に沿って、具体的に実施するための事業の内容や財源、実施年度などを示すものです。計画期間は 3 年間とし、本市を取り巻く社会情勢に応じて見直すものとします。

